



農業委員会の活動について

松田町農業委員会会長 吉田 輝夫さん(城山在住)

○農業委員会の活動

農業委員会制度の歴史は長く、戦後、1951年に「農業委員会等に関する法律」、1952年に「農地法」が制定された歴史ある組織であり、農地法等に基づき農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されております。本町の農業委員会は、特に、「地域の農地を守り、活かす農業委員会活動」を基本とし活動を行っています。

現在、農業委員は、平成29年7月より3年間の任期で、松田地区4名、寄地区4名の計8名で活動しています。

本町の農地（農業振興地域）は、中山間地域が多く、専業農家の減少、農業者の世代交代による後継者不足、鳥獣被害等により農地が減少しつつあります。

平成30年度は、農地の現状を把握するため、農地パトロールを11月から1月にかけて実施しました。航空写真と農地データを基に、実際に現地を訪れ、農地を「A. 営農を行っている農地、B. 周辺の農地より著しく劣っている農地、C. 遊休農地だが農地に戻すことが可能、D. 農地へ戻すことが不可能」の4段階の区分に分けました。その結果として、耕作放棄地の多さがひしひしと伝わり、深刻化していることを改めて実感しました。

また、農地を10年後、20年後守っていくには、どのようにしていったらよいかという課



農地パトロールの様子

題に対して、国の政策である「人・農地プラン」を、寄地区を対象として策定いたしました。

「人・農地プラン」は、集落・地域において近い将来の地域農業の姿や、あり方について話し合いを行い、人と農地の問題を一体的に解決していくためのプランです。寄地区の「人・農地プラン」には中心経営体となる農業者が3件登録されており、そのうち2件は認定農業者による露地野菜の栽培と、認定新規就農者によるお茶の栽培、もう1件は椎茸栽培を中心とした活動をされています。この「人・農地プラン」を通じて、地域農業が活性化される

ことを期待しています。

今後は、松田地区においても「人・農地プラン」の策定を推進していきます。まずは、松田地区（農業振興地域）内で耕作されている全農家を対象にアンケート調査を実施いたします。10年後、20年後、地域の農地はどのようになっているか、真剣に考えてみてください。アンケートの回答を基に、地域の皆さんに話し合いを行ってもらい、「人・農地プラン」の策定を進めていきます。

最後に、これからも様々な角度から地域農業の課題に対応し、地域農業に必要な農業委員会として活動をして参りますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております! 第2回定例会は6月12日(水)開会

委員	委員	委員	委員	副委員長	議長	議会広報広聴常任委員会
大員	齋藤	小澤	中野	飯田	平野	由里子
秀孝	永	啓司	博	一		

元号が改まり最初の議会日よりです。再び新年を迎えたかのような賑やかさも落ち着いた頃かと思えます。テレビで平成を振り返る番組が多かったおかげで、主だった出来事と、自分がその頃どうだったかを、今一度思い出すこととなりました。

松田町では、と言えば平成元年に町民憲章が制定されています。住民自治基本条例制定は昨年度でしたので、平成の最初と最後に町の基本姿勢を明文化したことになります。松田町議会は、これらの基本姿勢に鑑み、令和の時代もまちづくりの一端を担ってゆきます。(平野)